

令和元年度 津南町の決算報告



令和2年9月に開催された町議会定例会で、令和元年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

令和元年度の一般会計決算額は、歳入が69億8,030万円で前年度比8,058万円の増（1.2%増）、歳出が66億4,510万円で前年度比1,489万円の減（0.2%減）となり、差引3億3,520万円を令和2年度に繰り越しました。

経済の緩やかな持ち直しにより町税は平成29年まで増加傾向も見られていましたが、今年度は、主に大企業の設備投資の減少による固定資産税（償却資産）の減などにより、町税全体では昨年度に引き続き減少し前年度比0.7%の減となりました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

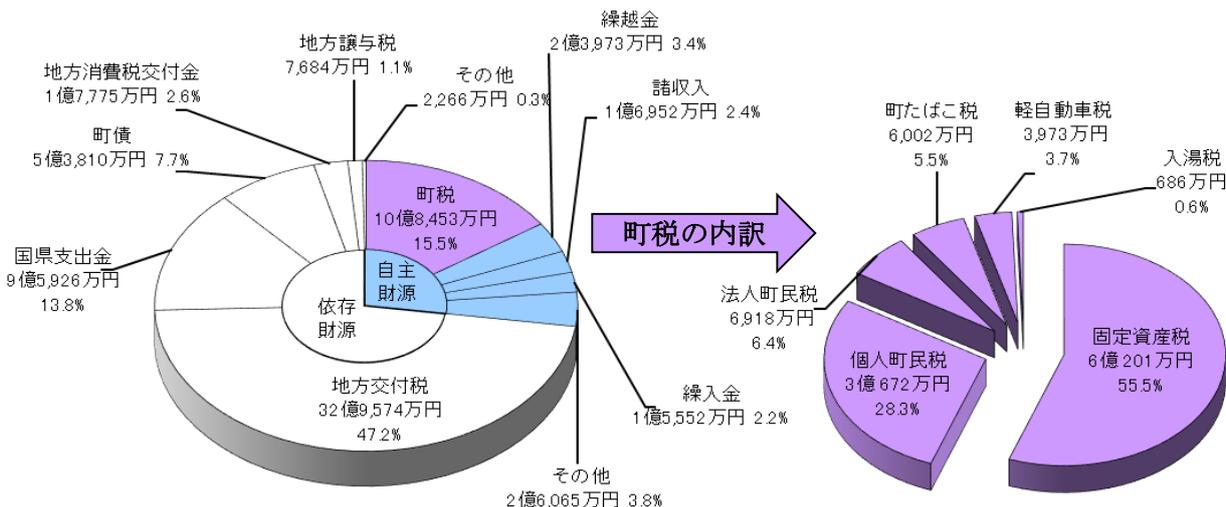
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めています。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は19億995万円、前年度比9,342万円の減（4.7%減）となりました。

町税のうち個人町民税は3億672万円で前年度比304万円の減（1.0%減）、法人町民税は、6,918万円で前年度比352万円の増（5.4%増）となりました。

固定資産税は前年度比1,045万円の減（1.7%減）、軽自動車税は前年度比177万円の増（4.7%増）、町たばこ税は前年度比177万円の増（3.0%増）、入湯税は前年度比102万円の減（12.9%減）となり、町税全体では10億8,453万円で前年度比745万円の減（0.7%減）となりました。

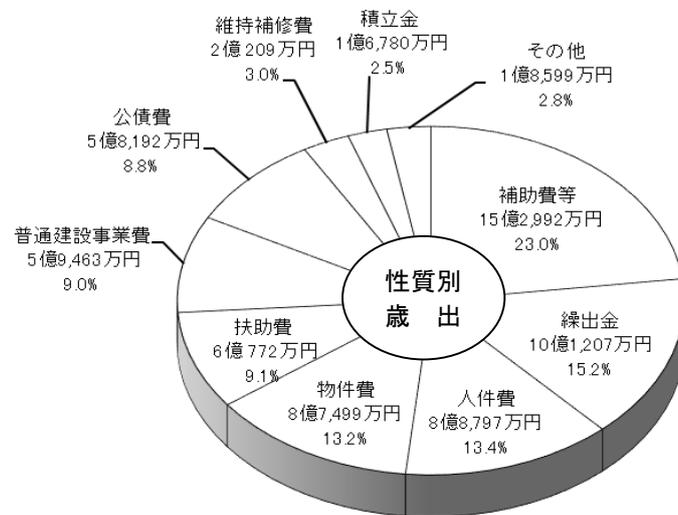


| 項 目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 前年度比 | |
|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|---------|
| 目的別歳出 (支出) | 議会費 | 8,149 万円 | 7,998 万円 | △ 151 万円 | △ 1.9% |
| | 総務費 | 7 億 683 万円 | 7 億 5,658 万円 | 4,974 万円 | 7.0% |
| | 民生費 | 14 億 7,428 万円 | 15 億 57 万円 | 2,629 万円 | 1.8% |
| | 衛生費 | 9 億 1,917 万円 | 8 億 4,656 万円 | △ 7,261 万円 | △ 7.9% |
| | 労働費 | 26 万円 | 26 万円 | 0 万円 | 0.0% |
| | 農林水産業費 | 7 億 7,308 万円 | 7 億 8,681 万円 | 1,373 万円 | 1.8% |
| | 商工費 | 3 億 4,576 万円 | 3 億 117 万円 | △ 4,458 万円 | △ 12.9% |
| | 土木費 | 8 億 4,148 万円 | 6 億 4,624 万円 | △ 1 億 9,523 万円 | △ 23.2% |
| | 消防費 | 2 億 9,278 万円 | 3 億 3,052 万円 | 3,774 万円 | 12.9% |
| | 教育費 | 6 億 5,547 万円 | 7 億 6,025 万円 | 1 億 478 万円 | 16.0% |
| | 災害復旧費 | 2,335 万円 | 8,724 万円 | 6,388 万円 | 273.6% |
| | 公債費 | 5 億 4,604 万円 | 5 億 4,892 万円 | 288 万円 | 0.5% |
| 合 計 | 66 億 5,999 万円 | 66 億 4,510 万円 | △ 1,489 万円 | △ 0.2% | |

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が最も高くなっており、15億2,992万円で前年度比5,210万円の減(3.3%減)となっています。

2番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金の10億1,207万円で、前年度比2,633万円の増(2.7%増)となっています。

3番目が職員の給与や各種手当、福利厚生費などの人件費の8億8,797万円で、前年度比361万円の減(0.4%減)となっています。



また、業務委託料や光熱水費、燃料費、修繕費などの物件費は8億7,499万円で、前年度比371万円の増(0.4%増)となっています。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化と言われていきます。

(財政構造の硬直化)

財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態

| 項 目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 前年度比 | |
|---------------|-------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 性質別歳出 (支出) | 人件費 | 8 億 9,158 万円 | 8 億 8,797 万円 | △ 361 万円 | △ 0.4% |
| | 物件費 | 8 億 7,129 万円 | 8 億 7,499 万円 | 370 万円 | 0.4% |
| | 維持補修費 | 2 億 514 万円 | 2 億 209 万円 | △ 305 万円 | △ 1.5% |
| | 扶助費 | 5 億 8,265 万円 | 6 億 772 万円 | 2,507 万円 | 4.3% |
| | 補助費等 | 15 億 8,202 万円 | 15 億 2,992 万円 | △ 5,210 万円 | △ 3.3% |
| | 公債費 | 5 億 7,904 万円 | 5 億 8,192 万円 | 288 万円 | 0.5% |
| | 積立金 | 1 億 3,390 万円 | 1 億 6,780 万円 | 3,390 万円 | 25.3% |
| | 投資及び出資金・貸付金 | 9,420 万円 | 9,875 万円 | 455 万円 | 4.8% |
| | 繰出金 | 9 億 8,574 万円 | 10 億 1,207 万円 | 2,633 万円 | 2.7% |
| | 普通建設事業費 | 7 億 1,108 万円 | 5 億 9,463 万円 | △ 1 億 1,645 万円 | △ 16.4% |
| | 災害復旧事業費 | 2,335 万円 | 8,724 万円 | 6,389 万円 | 273.6% |
| | 合 計 | 66 億 5,999 万円 | 66 億 4,510 万円 | △ 1,489 万円 | △ 0.2% |

町民一人当たりの経費

歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり71万781円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

| 町民一人当たりに使われたお金は | | 71万781円 | 項目別1人 当りの金額 |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|
| ※令和2年3月31日現在の人口9,349人で換算 | | | |
| ●議会費 | 議会活動に | 7,998 万円 | 8,555 円 |
| ●総務費 | 広報・財産管理・他一般事務などに | 5 億 846 万円 | 54,386 円 |
| | 広域連携・交流・地域づくりなどに | 1 億 1,902 万円 | 12,731 円 |
| | 税金の賦課徴収に | 5,556 万円 | 5,943 円 |
| | 戸籍住民基本台帳管理に | 4,100 万円 | 4,386 円 |
| | 選挙・統計・監査等に | 3,254 万円 | 3,480 円 |
| ●民生費 | 障害者等の社会福祉に | 4 億 6,009 万円 | 49,213 円 |
| | 保育所運営等のこどもの福祉に | 5 億 1,481 万円 | 55,066 円 |
| | お年寄りの福祉に | 5 億 2,567 万円 | 56,227 円 |
| ●衛生費 | 健康づくり・検診・環境衛生などに | 2 億 657 万円 | 22,095 円 |
| | ごみ・し尿の処理に | 1 億 3,448 万円 | 14,384 円 |
| | 簡易水道施設費の償還などに | 1,042 万円 | 1,115 円 |
| | 津南病院の整備などに | 4 億 9,509 万円 | 52,957 円 |
| ●労働費 | 勤労者の福利・雇用創出に | 26 万円 | 28 円 |
| ●農林水産業費 | 農業委員会・農業振興などに | 7 億 6,019 万円 | 81,313 円 |
| | 林業振興・林道整備などに | 2,662 万円 | 2,847 円 |
| ●商工費 | 商工の振興に | 1 億 4,842 万円 | 15,875 円 |
| | 観光の振興に | 1 億 5,275 万円 | 16,339 円 |
| ●土木費 | 道路橋梁の整備・維持管理に | 2 億 712 万円 | 22,155 円 |
| | 道路除雪に | 1 億 7,608 万円 | 18,835 円 |
| | 河川の管理に | 63 万円 | 67 円 |
| | 下水道整備に | 2 億 3,626 万円 | 25,271 円 |
| | 町営住宅の建設・管理に | 2,615 万円 | 2,797 円 |
| ●消防費 | 広域消防・防災・災害対策に | 3 億 3,052 万円 | 35,353 円 |
| ●教育費 | 教育委員会事務・教員住宅管理などに | 9,203 万円 | 9,844 円 |
| | 小学校教育に | 2 億 4,615 万円 | 26,329 円 |
| | 中学校教育に | 1 億 6,092 万円 | 17,212 円 |
| | 生涯学習・公民館活動・文化財などに | 2 億 2,298 万円 | 23,850 円 |
| | スポーツの振興に | 3,817 万円 | 4,083 円 |
| ●災害復旧費 | 災害の復旧に | 8,724 万円 | 9,331 円 |
| ●公債費 | 町の借入金(町債)の償還に | 5 億 4,892 万円 | 58,714 円 |

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内7箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、20種類の基金があります。

令和元年度は、財政調整基金へ2億3,188万円の積立て等により基金総額で前年比2,746万円増の20億4,092万円となりました。

町の財産

| 区 分 | | 現在高 | 対前年度比 |
|---------------|---------|--------------------------|--------|
| 土 地 | | 4,991,394 m ² | 0.1% |
| 建 物 | | 129,617 m ² | △ 0.2% |
| 山 林 | 面 積 | 2,041,755 m ² | 0.0% |
| | 立 木 | 16,396 m ³ | 0.0% |
| 物 権（温泉権） | | 7 件 | 0.0% |
| 有 価 証 券 | | 9,285 万円 | 0.0% |
| 貸 付 金 | | 2 億 6,614 万円 | 0.2% |
| 出 資 に よ る 権 利 | | 1 億 8,902 万円 | 0.1% |
| 基 金 | 山 林 面 積 | 702,137 m ² | 0.0% |
| | 山 林 立 木 | 26,410 m ³ | 0.0% |
| | 預 金 | 20 億 4,092 万円 | 1.4% |
| 備 品 | | 車両・事務機器等 | - |

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の令和元年度末町債残高は117億9,756万円で、町民一人当たり換算すると約126万円になります。

町の借金

| 会 計 | 現在高 | 対前年度比 |
|-------------------------|----------------|---------|
| 一 般 会 計 | 67 億 7,877 万円 | 1.5% |
| 簡 易 水 道 特 別 会 計 | 5 億 254 万円 | △ 0.7% |
| 下 水 道 事 業 特 別 会 計 | 26 億 6,658 万円 | △ 12.7% |
| 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 | 17 億 8,843 万円 | △ 16.3% |
| 津 南 病 院 事 業 会 計 | 6,124 万円 | △ 21.8% |
| 合 計 | 117 億 9,756 万円 | △ 5.3% |

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

| 会 計 別 | 歳 入 | 対前年度比 | 歳 出 | 対前年度比 |
|--------------|---------------|---------|---------------|---------|
| 国民健康保険特別会計 | 10 億 116 万円 | 2.2% | 9 億 8,943 万円 | 2.6% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1 億 2,176 万円 | 0.7% | 1 億 1,986 万円 | △ 0.4% |
| 介護保険特別会計 | 18 億 4,360 万円 | 3.6% | 17 億 2,759 万円 | 3.0% |
| 簡易水道特別会計 | 1 億 2,322 万円 | △ 26.4% | 1 億 1,425 万円 | △ 28.0% |
| 下水道事業特別会計 | 3 億 8,584 万円 | △ 1.0% | 3 億 7,234 万円 | 0.9% |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2 億 8,380 万円 | △ 1.3% | 2 億 7,299 万円 | △ 1.1% |
| 津南病院事業会計 | 12 億 3,754 万円 | △ 16.8% | 12 億 2,504 万円 | △ 17.4% |
| 合 計 | 49 億 9,692 万円 | △ 9.1% | 48 億 2,150 万円 | △ 10.4% |

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

令和元年度津南町健全化判断比率の状況

| | | |
|----------------|-------------|---|
| 標準財政規模 | 4,388,929千円 | 町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。 |
| うち臨時財政対策債発行可能額 | 141,698千円 | |

| | 津南町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------|-------|---------|--------|
| 1 実質赤字比率 | - | 15.0% | 20.0% |
| 2 連結実質赤字比率 | - | 20.0% | 30.0% |
| 3 実質公債費比率 | 10.3% | 25.0% | 35.0% |
| 4 将来負担比率 | 72.4% | 350.0% | |

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費にとらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「10.3%」であり、令和元年度決算では県内市町村平均値より低い値になっております。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいつせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「72.4%」であり、県内市町村平均値より低い値になっております。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を4億6,931万円補助することにより、令和元年度も資金不足比率は「なし」となっています。